

令和4年度  
(2022年度)

## 子ども未来部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めます。

子どもをめぐる課題が深刻さを増す中、子どもに関する施策を一元的に推進する体制整備を図り、一人ひとりの子どもに寄り添い、総合的、継続的、重層的な、よりきめ細かい支援に取り組みます。また、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担軽減を図るための取り組みを進めます。さらに、新婚世帯等への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進、少子化対策につなげます。

[基本方針]

- ①子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化
- ②子どもが誰一人取り残されることがなく、抜け落ちることのない支援の推進
- ③通年のゼロに向けた待機児童対策の推進
- ④子ども・若者への支援の充実
- ⑤教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実
- ⑥保育の利用手続き等の見直し
- ⑦子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）
- ⑧教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

### 重点的な取り組み：子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化

妊娠前から（妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期・青年期から）大人に至るまで、一連の成長過程において継続的に子どもの育ちを見守り、良質かつ適切な保健・医療・療育・福祉・教育を提供します。

子どもの抱える課題は、複合・複雑化し、多様な相談に包括的な対応ができる総合相談機能の強化が求められています。相談のしやすい多様な窓口を庁内・関係機関に開設しつつも、「となとな」が司令塔となり、関係部署・機関の連携を図るとともに、情報を集約し、一元的かつ重層的な推進体制を整備します。

<b>実績</b>	①令和4年4月に「枚方市子どもの育ち見守り連携会議」を設置。 ②家庭児童相談<7,257件>、ひとり親家庭等相談<1,096件>、ひきこもり等相談<3,507件>
<b>説明</b>	①虐待のみならず、深刻化・複合化している子どもや家庭が抱える課題に対応するため、要保護児童対策地域協議会として位置付けた「枚方市児童虐待問題連絡会議」を「枚方市子どもの育ち見守り連携会議」に改編し、「児童虐待防止部会」と「子ども家庭支援部会」の2つの部会を設置しました。 各部会においては、ケース管理のための実務者会議等を定期的に行い、関係機関向けの研修や施設見学を実施するなど、ネットワークの維持・連携の強化を図るとともに、相談窓口の周知や体制の充実などに努めました。 ②18歳未満の子どもに関する家庭児童相談やひとり親家庭の自立支援、義務教育終了以降のひきこもり等の若者への相談支援など、困難を有する子どもや若者とその家族への切れ目のない支援を行えるよう取り組みました。

## 重点的な取り組み：子どもが誰一人取り残されることなく、抜け落ちることのない支援の推進

子どもが誰一人取り残されることなく、また子どもが発する小さな兆候も見逃さないよう、社会総がかりで子どもを見守るネットワークのさらなる拡充を図るとともに、子ども自身が悩みを一人で抱え込むことのないよう、GIGA スクール端末を活用した子どもが発する心のサインの可視化や SNS 相談機能の強化に取り組みます。

また、子どもの実態調査や関係機関からの情報集約から、定性的事実を活用したエビデンスに基づく施策展開に取り組むとともに、来訪施設型の「待ちの支援」に留まらず、アウトリーチ型・プッシュ型の「予防的支援」を必要な子どもに的確に届ける体制を整備します。

<b>実績</b>	①子どもの気持ちの可視化と SNS 相談の実証実験の実施。 ②子どもの生活に関する実態調査の実施と世帯訪問支援事業の新設。
<b>説明</b>	①GIGA スクール端末で活用できるアプリの整備に向けて、相談ニーズの把握とシステム仕様や必要な相談体制を検証するため、公民連携プラットフォームを活用してマッチングした民間事業者と共に、小学校 2 校と中学校 2 校の計 4 校を対象に令和 4 年 6 月末から 9 月末までと令和 5 年 2 月の 2 回に分けて実証実験を行いました。 令和 5 年度は実証実験の結果を踏まえて構築したアプリ「ポーチ」を本格稼働し、児童・生徒にとっての新たなセーフティネットとして運用していきます。 ②今後の子育て支援施策の資料とするため、小学校 5・6 年生の全児童と中学校全学年の全生徒のほか、小・中学校の教職員や関係機関を対象に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。調査結果を基に、対象の異なる研修会を開催するとともに、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図ることを目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を創設しました。

## 重点的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）等の施設整備により令和 4 年 4 月に 75 人の定員増を行いました。また、令和 3 年度から実施した一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を推進するとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、令和 3 年 10 月に開設した蹉跎西臨時保育室に加え、渚西保育所跡施設を活用した（仮称）渚西臨時保育室を令和 4 年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組みます。

今後見込まれる保育需要に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて効果的な出張相談会の実施とともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

<p><b>実績</b></p>	<p>①令和5年4月からの臨時保育室開設に向けて、私立くずは光の子保育園（分園）を一部改修するとともに、令和4年10月に渚西臨時保育室を開設。＜臨時保育室利用児童数延べ126人＞</p> <p>②就学前児童施設の定員増を行うとともに就労応援型預かり保育を実施。＜就学前児童施設の定員増12名＞＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ111人＞</p> <p>③枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数。＜33件＞</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>①令和4年3月末で閉園した市立渚西保育所を活用し、令和4年10月に「枚方市立渚西臨時保育室」を開設しました。</p> <p>②令和4年4月1日現在で国の定義に基づく待機児童が北部エリアで9名発生してしまったことから、北部エリアの待機児童解消を目指し、令和5年4月からの臨時保育室開設に向け、私立くずは光の子保育園（分園）の遊戯室等を改修しました。また、同じく北部エリアにある、私立すだち保育園、市立樟葉幼稚園の定員増を行うとともに、一時預かり保育に加えて就労応援型預かり保育を実施しました。</p> <p>③枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会（27回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続講座）を開催し、登録者を保育所等への就職へと繋げました。</p>

### 重点的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約する「子ども見守りシステム」の運用を開始し、各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、未然防止・予防的支援に向け、データや調査結果等に基づいた方策等、効果的な支援策を検討します。

「子ども食堂」について、全小学校区における開設を目指すとともに、寄附食材等の配付においてデジタル技術の活用を検討します。里親制度のさらなる理解促進、普及に仕組み、担い手の裾野をさらに広げるため、ショートステイ協力家庭事業の取り組みを進めます。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

また、結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」の所得要件を緩和し、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進、少子化対策につなげていきます。



（子ども食堂）

<p><b>実績</b></p>	<p>①子ども見守りシステムの運用開始。</p> <p>②子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、18 団体（20 か所）に補助金を交付。</p> <p>③ショートステイ協力家庭事業を新たに開始。＜協力家庭登録数：2 家庭＞</p> <p>④青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども 110 番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。</p> <p>＜パトロール：実績 1,919 回、110 番の家：協力件数 4,612 件＞</p> <p>⑤「結婚等新生活支援補助金」を交付。</p> <p>＜交付件数：319 組、交付金額：81,597 千円＞</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>①庁内関係部署がそれぞれの業務システム等で管理している子どもに関する情報をシステム上で即時確認できるよう一元化を図ったことで、よりの確かつ迅速なアセスメントが可能となりました。</p> <p>②令和 4 年度の開催回数は食堂形式による食事の提供や手作り弁当の配布により 293 回、開催 1 回当たりの子どもの平均参加人数は約 38 人となりました。また、年に 1 回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し 1 団体（1 か所）に補助金を交付しました。</p> <p>③令和 4 年度より、個人宅で宿泊を伴う子どもの預かりを経験することで、里親登録へのきっかけとなる事業として、保護者が疾病その他の理由により家庭における養育が一時的に困難となった場合に、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を新たに開始しました。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭パトロールを実施できなかった時期もありましたが、年末一斉パトロールでは 45 小学校区中 31 小学校区で実施することができました。また、子ども 110 番の家の協力件数は、特に、増減は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>⑤令和 4 年度は本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、319 組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。</p>

### 重点的な取り組み：教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園 4 園において、選択制の幼稚園給食を本格実施します。

また、公立保育所等における感染症対策の強化と、保護者の負担軽減を図る観点から、使用済紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービスの実証実験を行い、保護者ニーズ等の検証を行います。

在宅で子育てされている方への支援として、一時預かり事業を 2 日分無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券を 9 月に導入します。また、多胎児家庭への負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料補助の対象を 0 歳（概ね生後 3 か月）からに引き下げるとともに、利



用方法をクーポン制に変更し、手続きの簡素化を図ります。

発達上支援が必要な子どもの、地域における中核的な支援機関として位置づけられる市立ひらかた子ども発達支援センターでは、療育を利用しやすい環境を整えるため、親子通所するきょうだい児の預かり事業を実施します。また心理士による保育・巡回相談事業について、保育所に加え、幼稚園等も対象施設とすることで、障害のある子ども等が利用施設に関わらず、適切な支援を受けられるよう取り組みます。



(一時預かり事業)

<p><b>実績</b></p>	<p>①令和4年10月より全ての枚方版子ども園において、選択制による幼稚園給食を実施。</p> <p>②令和4年4月から公立保育所等において使用済紙おむつの廃棄を開始。</p> <p>③令和4年5月から2カ月間、紙おむつ・おしり拭きの使い放題サービスの実証実験を実施。</p> <p>④市立ひらかた子ども発達支援センターに親子通所するきょうだい児の預かり事業を新たに実施。＜利用人数延べ307人＞</p> <p>⑤新たに幼稚園等を対象施設として、心理士による巡回相談・保育相談事業を実施。＜巡回相談延べ316件（うち幼稚園等73件）、保育相談延べ892件（うち幼稚園等48件）＞</p> <p>⑥令和4年9月から一時預かりリフレッシュ券を導入。＜利用回数延べ780回＞</p> <p>⑦多胎児家庭のファミリーサポートセンター利用料補助の利用回数が昨年度に比べて56件増加。</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>①幼稚園給食のモデル実施を行っていた枚方幼稚園、田口山幼稚園に加え、令和4年10月より、高陵幼稚園、蹉跎幼稚園の2園を合わせた全ての「枚方版こども園」において選択制による幼稚園給食の本格実施を開始しました。令和5年10月には香里幼稚園、樟葉幼稚園においても幼稚園給食の実施を予定しており、全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施することで、更なる保護者負担の軽減を図ります。</p> <p>②衛生面の確保や、保護者負担の軽減を図るため、全ての市立保育所等において、使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、各施設での廃棄を開始しました。</p> <p>③令和4年3月にBABY JOB株式会社と「子育て支援連携に関する協定」を締結し、令和4年5月から2カ月間、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」について、全市立保育所等（16園）のほか、私立保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業実施施設のうち希望のあった園において無償でサービスが利用できる実証実験を実施しました。なお、実証実験終了後もサービスの利用継続を希望する保護者の方には、有償で引き続き同サービスを利用いただいています。</p>

	<p>④療育を利用しやすい環境を整えるため、肢体不自由児等に専門的な保育・療育を提供する通所支援「なのはな」及び障害児や発達上支援が必要な子どもたちが通所する地域支援「すくすく」に親子通所するきょうだい児を対象とした預かり事業を新たに開始しました。</p> <p>⑤障害のある子どもたちが利用施設に関わらず、適切な支援が受けられるよう心理士による巡回相談・保育相談事業を令和4年度からは保育所に加え、幼稚園等も対象施設とし、巡回相談、及び保育相談を実施しました。</p> <p>⑥在宅で子育てされている方を支援するため、令和4年9月から一時預かり事業を2日分無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券を市内14施設で実施しました。</p> <p>⑦多胎児家庭の負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料補助の対象年齢を1歳から0歳（概ね生後3か月）に引き下げるとともに、手続きを補助金交付からクーポン制に簡素化したことで、利用回数が昨年度と比べて56件増加しました。</p>
--	---

**重点的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し**

保育の受入枠を有効に活用するとともに、より保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等に入所できるよう、令和5年4月を利用希望日とする申込みから、点数優先方式による利用調整に見直しを行います。また、保護者の利便性を高めるため、窓口での受付に加えて電子申請による受付を開始します。

<p><b>実績</b></p>	<p>①令和5年4月を利用希望日とする申込みから、保育所（園）等の利用調整の方法を従来の「希望園優先方式」から「点数優先方式」に見直し。＜就学前人口、申請者数が減少する中、令和4年4月に比べ52人多い7,933人が入所＞</p> <p>②令和5年4月入所希望分の申込みについて、令和4年10月1日から電子申請による受付を開始。＜申請件数27件＞</p>
<p><b>説明</b></p>	<p>①最大10園まで希望可能とすることで保育の受入枠を有効に活用できた結果、特に需給バランスの乖離が課題となっていた1歳児クラスと3歳児クラスで入所者数が増加するとともに、第1次利用調整では94.2%の人が第3希望までの希望順位の高い園に内定し、保育の必要性の高い世帯が保育を利用しやすくなりました。</p> <p>②国のぴったりサービスによるオンライン申請を可能としたことで、特に市外から転入予定の方など来庁による申請が難しい方の利便性の向上を図りました。</p>

## 重点的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増を行いました。阪保育所については、令和5年4月の民営化に向けて保育の引継ぎを行うとともに施設整備に着手します。また、桜丘北保育所についても、令和6年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。

保育需要の減少期における公立施設の整理・集約に向けては、今後の公立施設が担うべき役割を明確にし、それらを踏まえた適正な施設数や配置に関する方針を示すため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランを9月に策定します。

<b>実績</b>	①阪保育所民営化に向けた引継ぎを実施。 ②令和6年4月の民営化に向けた桜丘北保育所の運営法人を決定。 ③令和4年9月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」を策定。
<b>説明</b>	①令和4年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和4年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、阪保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施するなど、民営化に向けた引継ぎを行うとともに仮設園舎の整備を完了させました。 ②令和4年9月に枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会より答申を受け、桜丘北保育所における運営法人を決定しました。 ③「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランでは、公立施設が担うべき役割と、それを踏まえた具体的な取り組みを示しており、就学前児童における保育需要の推移の見通しが不透明であることから、それらの減少傾向が明らかになった際に、公立施設の整理・集約を検討することとしています。

## 重点的な取り組み：教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症対策について、本市や大阪府における感染状況等を踏まえ、今後も引き続き各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、さまざまな取り組みを進めます。その一環として、私立保育所（園）等におけるトイレの乾式化など感染症対策のための改修等に係る費用を支援します。

また、保育所（園）等において、園児の安全対策として、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについて、モデル実施における効果検証の上、「枚方市子



(トイレ改修事業)

どもの交通安全プログラム」との整合を図り、次の展開を示します。

<b>実績</b>	①認定こども園 2 施設に対しトイレの乾式化など感染症対策のための改修等に係る費用を支援。 ②私立保育園 2 施設周辺にキッズ・ゾーンを設定。
<b>説明</b>	①新型コロナウイルス感染症への対策として、施設の改修を希望する園に対して補助金を交付し支援を行いました。 ②「枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置づけられるキッズ・ゾーンについて、令和 2 年度にモデル実施を行い、令和 3 年度にて効果検証を行い、その有効性を確認しました。また、令和 4 年度末には新たに私立光の峰保育園と私立第二光の峰保育園（大峰地区）周辺にキッズ・ゾーンを設定し、更なる交通安全対策の向上に努めました。